

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

1. 株式交換契約の内容
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
3. 株式交換完全子会社についての事項
4. 株式交換完全親会社についての事項

2022 年 7 月 14 日

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル
株式会社 BuySell Technologies
代表取締役社長 岩田 匡平

1. 株式交換契約の内容

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社フォーナイン（以下「フォーナイン社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を、2022年8月4日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として行うことにいたしました。

本株式交換に係る株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

(1) 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	フォーナイン社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1020
本株式交換による交付する株式数	当社普通株式：204,000株	

(注1) 株式の割当比率

フォーナイン社普通株式1株に対して当社の普通株式1020株を割当交付します。

ただし、効力発生日（2022年8月4日）の直前時点において当社が保有するフォーナイン社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式の数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式204,000株を割当交付する予定です。なお、当社が交付する株式については、新規の株式発行を行う予定です。

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場していることから、市場株価平均法（算定基準日は2022年6月29日とし、算定基準日までの直近3ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、1株あたり3,676円を採用することにいたしました。

これに対し、非上場会社であるフォーナイン社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下「太陽グラントソントン・アドバイザーズ」といいます。）に算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（3,020,000円～5,926,250円）で、当事者間で慎重に協議の上、1株あたり3,750,000円としました。

なお、太陽グラントソントン・アドバイザーズは、フォーナイン社の株式価値の算定に際して、フォーナイン社は非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用するとともに、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法を用いて株式価値の算定をしております。

算定の前提とした財務予測には、フォーナイン社の経営成績及び財政状態を用いており、大幅な増減益や資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどを見込んでいる事業年度はございません。以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記①記載のとおり、

フォーナイン社株式1株に対して、当社株式1,020株を割当てることと決定いたしました。

なお、太陽グラントソントン・アドバイザーズは、フォーナイン社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、フォーナイン社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、フォーナイン社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

以上から、当社は本株式交換における交換対価は相当であると判断いたしました。

(2) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の各金額は、以下のとおりです。

- ① 資本金 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- ② 資本準備金 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- ③ 利益準備金 0円

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額については、本株式交換後の当社における財務状況及び資本政策を考慮し、会社計算規則及びその他公正な会計基準等に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 株式交換完全子会社についての事項

(1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

4. 株式交換完全親会社についての事項

(1) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

a. 株式取得による子会社化

当社は、2022年6月30日付けで、フォーナイン社の既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき、同年7月15日に、フォーナイン社の発行済株式800株のうち600株を取得する予定です。

b. 資金の借入れ

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、フォーナイン社の株式取得のための資金調達を目的として、以下のとおり、資金の借入れを行うことを決議いたしました。

借入先	株式会社みずほ銀行、株式会社千葉銀行、三井住友信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社
借入金額	2,500 百万円
借入実行日	2022 年 7 月 30 日まで（予定）
借入期間	3～5 年
返済方法	元金均等返済
担保等の有無	無担保・無保証

c. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、2022 年 3 月 23 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行について、割当対象者 7 名に対し、金銭報酬債権合計 93,380,000 円（以下「本金銭報酬債権」といいます。）を支給すること及び割当対象者 7 名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式 28,000 株を発行することを決議し、同年 4 月 20 日に払込が完了しました。

以上

別紙1 株式交換契約書

次頁以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社 BuySell Technologies (以下「甲」という。) 及び株式会社フォーナイン (以下「乙」という。) は、次のとおり株式交換契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (株式交換)

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」という。) を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式 (但し、甲が保有する乙の株式を除いた 200 株。以下同じ。) の全部を取得する。

第2条 (本株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

1. 甲は、本株式交換に際して、効力発生日 (第4条において定義する。) の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主 (以下「割当株主」という。但し、甲を除く。) に対し、割当株主の所有する乙の株式の合計数に 1020 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、割当株主に対し、割当株主の所有する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 1020 株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項に従って割当株主に対して交付する甲の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い処理する。

第3条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 資本金 | 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額 |
| (2) 資本準備金 | 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金 | 0 円 |

第4条 (効力発生日)

本株式交換がその効力を生ずる日 (以下「効力発生日」という。) は、2022 年 8 月 4 日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条 (株主総会)

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。

2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

第6条 (停止条件)

本株式交換は、甲と乙の株主が2022年6月30日付けで締結した株式譲渡契約に基づき、甲が乙の発行済普通株式合計600株を取得したことを条件として、その効力を発生するものとする。

第7条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第8条 (本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。なお、甲及び乙は、本条に基づく本株式交換の条件変更、又は本契約の解除が自らの帰責事由によらない場合、相手方に対する損害賠償等の責任を負わないものとする。

第9条 (本契約の効力)

本契約は、次の各号にいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 会社法第796条第3項の規定により、甲が第5条第1項に定める手続による本株式交換を行うことができない場合
- (2) 法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議の上、これを定める。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2022年6月30日

甲 新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル8階
株式会社BuySell Technologies
代表取締役社長 岩田 匡平



乙 東京都千代田区神田松永町19番地
秋葉原ビルディング4F
株式会社フォーナイン
代表取締役 今井 亮一



株式会社フォーナイン 事業報告

第6期（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

1. 会社の状況に関する重要な事項

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収束しておらず、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような外部環境の中、当社は、リユース事業及びフランチャイズ事業を営んでおります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,333,061千円、営業利益252,006千円、経常利益249,925千円、当期純利益は167,703千円となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

(1) リユース事業

当社の属するリユース業界については、フリマアプリやインターネットオークションなどの普及に伴い、消費者にとってリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模はますます拡大しております。

このような環境の下、当社は、消費者からリユース品の買取を行う「Reuse Shop WAKABA」の運営を中心としたリユース事業を営んでおります。

(2) フランチャイズ事業

当社は、「Reuse Shop WAKABA」直営店の運営により培ったノウハウを生かし、独自のフランチャイズシステムを構築しております。当社はフランチャイズ本部として、加盟店に対して経営指導、企業ノウハウ及び教育研修の提供等を行い、加盟店からその対価を得ております。

2. 内部統制システムの内容の概要及び運用状況の概要

該当事項はありません。

3. 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要等

該当事項はありません。

4. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

以上

第6期 計算書類

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

株式会社フォーナイン

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	690,946	流動負債	203,958
現金及び預金	529,440	買掛金	8,821
売掛金	43,325	長期借入金	49,000
商品	56,068	未払金	33,337
前払費用	29,518	未払法人税等	33,693
未収入金	4,977	未払消費税等	16,115
貸倒引当金	△930	前受金	35,963
仮払金	28,545	預り金	6,021
		仮受金	2
固定資産	194,338	未払金給与	17,006
有形固定資産	67,478	1年以内返済長期借入金	3,996
建物	51,104	固定負債	287,346
建物附属設備	5,601	長期借入金	87,346
工具、器具及び備品	22,288	社債	200,000
その他	3,665		
減価償却累計額	△15,182		
投資その他の資産	126,860		
敷金	55,607		
長期貸付金	50,000	負債合計	491,304
長期前払費用	4,436	(純 資 産 の 部)	
保険積立金	16,816	株主資本	393,980
		資本金	40,000
		利益剰余金	353,980
		繰越利益剰余金	353,980
		純資産合計	393,980
資産合計	885,284	負債・純資産合計	885,284

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	3,333,061
売上原価	2,271,098
売上総利益	1,061,963
販売費及び一般管理費	809,957
営業利益	252,006
営業外収益	153
営業外費用	2,234
経常利益	249,925
特別利益	0
特別損失	3,707
税引前当期純利益	246,218
法人税、住民税及び事業税	78,514
当期純利益	167,703

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	8,000	-	-	-	218,276	218,276	226,276
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	167,703	167,703	167,703
利益剰余金からの振替	32,000	-	-	-	△32,000	△32,000	-
当期変動額合計	32,000	-	-	-	135,703	135,703	167,703
当期末残高	40,000	-	-	-	353,980	353,980	393,980

	評価・換算差額等		新株予約権	株式引受権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	-	-	-	-	226,276
当期変動額					
当期純利益	-	-	-	-	167,703
利益剰余金からの振替	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	167,703
当期末残高	-	-	-	-	393,980

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …………… 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～21年
建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	5～8年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800

2. 剰余金の配当に関する事項

当期において剰余金の配当は行っておりません。